

SHINKO FUKUSHIKAI

SOCIALWELFARE CORPORATION ANNUAL REPORT 2022

SHINKO FUKUSHI KAI
DOES ITS UTMOST TO PROTECT
YOUR WELL BEING BY CONTINUING
TO FIND AND SERVE YOU WITH THE VERY BEST

社会福祉法人伸こう福祉会



報告対象期間 2021年4月から2022年3月
発行 2022年6月
発行責任者 高田 益江

本誌へのお問い合わせ

伸こう福祉会 本部事務所

〒232-0011 神奈川県横浜市南区 日枝町1-5 4階

TEL:045-260-0568 FAX:045-260-0570

<https://www.shinkoufukushikai.com>

SHINKO FUKUSHI KAI ANNUAL REPORT 2022

目次

イントロダクション...P3

私たちの理念...P4

ハイライト:新型コロナウイルスとの共存...P6

ハイライト:新規施設情報...P9

伸こう福祉会の事業

全体概要...P10

DATA...P12

CSRに基づく伸こう福祉会の取り組み...P16

財務ハイライト...P22

施設一覧...P24

ご寄付のお願い...P27

本報告書では、社会的責任の国際規格ISO26000における7つの中核主題(右図)の視点を組み入れた構造で、皆さまへの報告を行っております。



INTRODUCTION

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2015年9月、国連は、地球市民としての人類に求める行動目標を「持続可能な開発目標(SDGs)」として発表しました。SDGsは、国や企業が取り組むべき道筋を明確にし、社会福祉法人として地域に生きる私たちにとっても、重要な指標となっています。

持続可能性を見据えた取り組みについて、私たちはまだ始めたばかりです。伸こう福祉会に関わる様々な方との協働のもと、よりよい社会づくりに貢献できるよう努めていきます。

伸こう福祉会で特に注力していく目標

5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダーの固定概念を外し、インクルーシブな職場環境を目指します。業務内容やリーダーシップの機会他、育児・介護休暇等の取得も平等に実施しています。	4 質の高い教育をみんなに 	保育士や介護スタッフ向けに行う技術研修を地域に幅広く開放し、地域全体の福祉力の向上を目指します。
8 働きがいも経済成長も 	労働集約型セクターとされる福祉産業は、技術向上及びイノベーションを通じた高レベルの経済生産性の達成が求められています。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	発達途上である福祉産業について、行政や研究機関と連携をし、イノベーションの一助となるようノウハウを共有します。
10 人や国の不平等をなくそう 	ジェンダー、年齢、国籍などの背景による雇用格差はせず、積極的採用を行っていきます。背景が不利にならないよう、必要に応じた支援をします。	11 住み続けられるまちづくりを 	福祉施設という立場上、身体機能・認知機能の弱い方の利用が大半を占めます。時には地域に助けを求め、時には地域の助けとなりながら、住み続けられるまちづくりに貢献します。

PRINCIPLE

たくさんのよきものを人生の先輩たち、 後輩たち、そして地域に捧ぐ

私たちは、「保育」と「高齢者介護」、「障がい者支援」という仕事を通じて、
人生の「最初」から「最後」までをお手伝いしています。

国連が定め世界共通の目標として掲げたSDGsでは、
17の項目すべてに共通する理念として、
「誰ひとり取り残さない」ことを謳っています。

子育てと仕事を両立している方、
年齢を重ねた方、
病や障がいと共に生きる方、
貧困の問題を抱えている方、

そんな様々な背景が不利益に作用し社会の中で取り残されてしまいがちな方へ、
私たちがもつ「たくさんのよきもの」を捧げることで、
その人が願う「ありたい姿」に近付けるように。

世界的な感染症まん延が呼んだ新しい暮らし方のより良い姿を模索しながら、
これからも取り組んで参ります。



新型コロナウイルス との共存

2020年冬、伸こう福祉会が本拠地とする横浜の港にやってきた新型コロナウイルスは、2022年現在もその勢いが衰えていません。伸こう福祉会でも、高齢者施設でのクラスターや、保育園の休園等で、ご利用者やご家族、関係者には多大なご迷惑とご心配をおかけしました。この2年間は、感染を広げないための制限と、ご利用者や子どもたちに自由な生活を楽しんでもらいたい気持ちとで葛藤する日々でした。

今後も感染が完全に終息することは当分無いことを念頭に、新しい生活様式を取り入れ、「安心」と「楽しさ」の両立が図れるよう取り組んで参ります。

スタッフの取り組み



毎日の体温測定および
体調管理



マスクの
常時着用



手洗いの徹底



休憩中スタッフ同士
対面で食事をしない



家族や同居者以外とは15分
以上、お互いがマスクをせず、
1m以内での距離で会話をす
る「濃厚接触」をしない



会議や研修は
オンラインを
活用する

その他、福祉施設の従業員として、自治体が発信する制限以上に強い制限のもと、日々の業務に励んでいます。

ご利用者様・ご家族様・ご関係者様へお願い

伸こう福祉会では、地域の感染拡大状況をモニタリングしながら、以下の取り組みをしています。ご不便なことが多いと存じますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

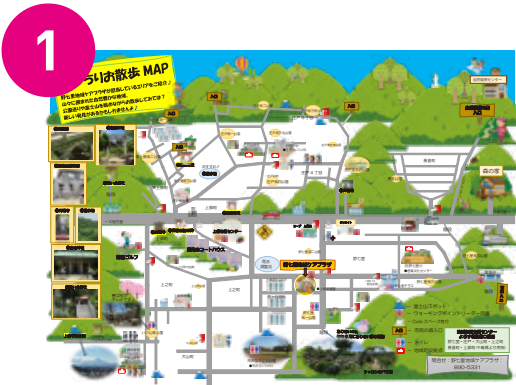
- 高齢者介護事業、障がい者支援事業、保育事業すべてにおいて、サービスの提供は可能な限り止めない方針で、行政や保健所の指示に従い運営しています。
- 通所施設では、マスクの着用、食事中のアクリル板設置をお願いしています。
- 施設内に入る際は、検温と手指消毒をお願いしています。
- 入居施設では、オンライン面会を推奨しています。地域の感染拡大状況が落ち着いている時期は対面での面会をお受けすることもあります。アクリル板越しや人数の制限などをお願いしています。
- 感染拡大傾向にある時期は、集団感染のリスクのあるイベントや外部の方をお呼びするイベントを中止や延期としています。

これらの制限の解除の際は、ホームページで改めてお伝えいたします。



HIGHLIGHTS

新型コロナウイルスとの共存



横浜市野七里地域ケアプラザでは、コロナ禍で自宅に閉じこもりがちになってしまう地域住民の心身の健康増進を目的に、地域の史跡やきれいな風景などを楽しみながらウォーキングする「のしちり散歩」を開催しました。コースづくりも地域の方の協力を仰いでいます。これまで巡ったポイントをまとめた「のしちりMAP」を作成し、地域の方に配布しています。

外出アクティビティが出来ない期間にご利用者に楽しみを提供する方法として、法人内各施設では家庭菜園が活発に。プランターからスタートするも、その楽しさにはまり、庭に畑をつくって本格的に菜園づくりを行う施設もありました。きれいなお花も良いですが、収穫して食べられるものが人気のようです。



クロスハート幸・川崎 小規模多機能型居宅介護では、「密をつくらない地域連携」として、窓に描いて消せるクレヨンを使用し、ご利用者（高齢者）と地域の保育園の子どもたちと共に大きな窓一面にお絵描きを楽しみました。コロナ禍で少なくなってしまった地域との関わりですが、窓越しに見える子どもたちの笑顔に元気とパワーを貰いました。

伸こう福祉会後援会「クロスハート&キディファミリー」では、室内でもできるフレイル（虚弱）予防として、取引先の株式会社 KEEP UP の協力を仰ぎ、オリジナルの「コロナ逃げ DANCE」DVD を作成し、後援会員や法人内施設、地域の方に配布しました。



HIGHLIGHTS

新規開所施設 クロスハート本牧・横浜



横浜市中区本牧の、昔ながらの商店街沿いに、2021年8月に高齢者のグループホームを開所しました。2022年3月現在、おかげさまで満床となっております。

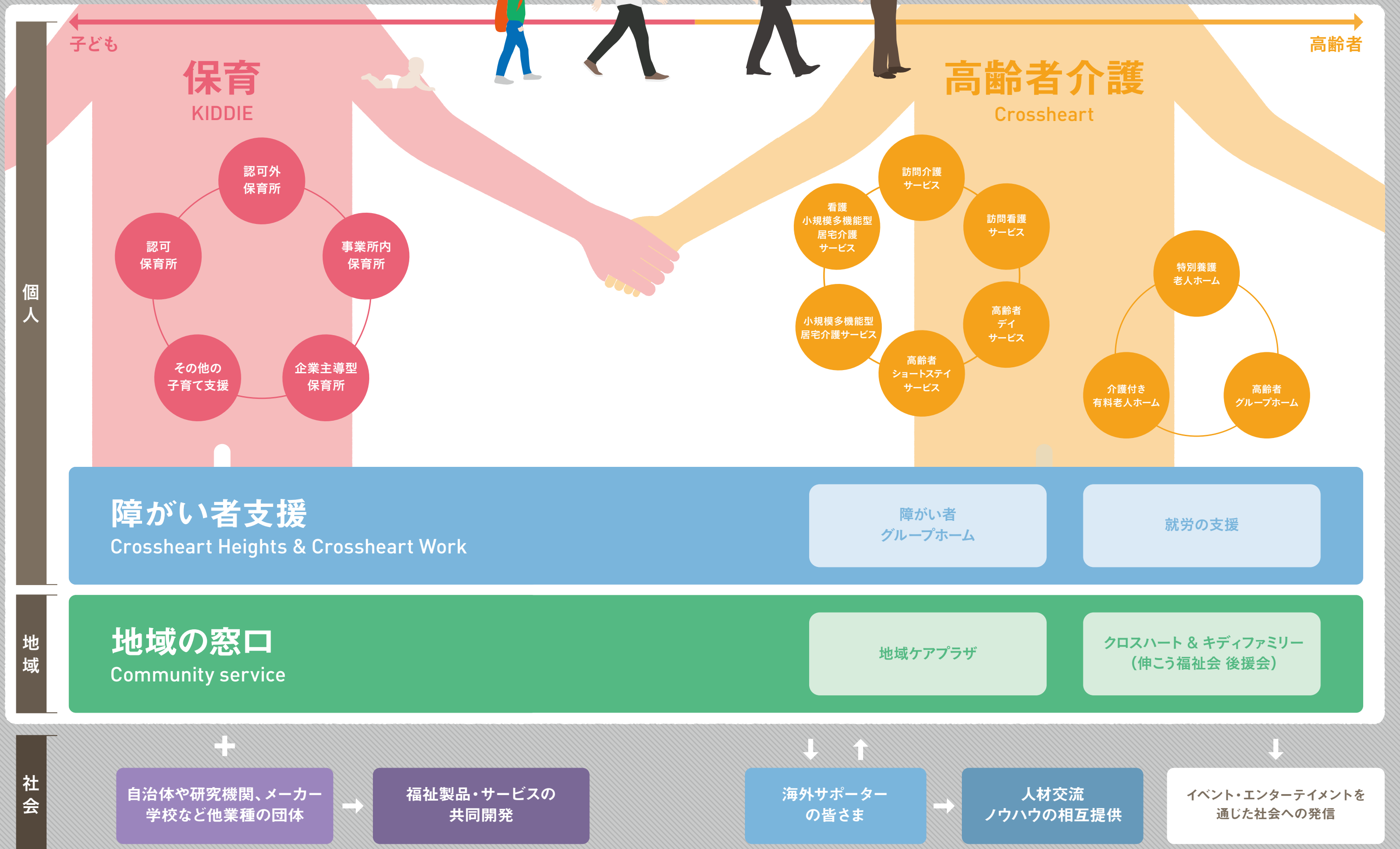
施設概要	対象
施設名 クロスハート本牧・横浜	・ 認知症（医師の診断が必要）によって自宅での生活が難しくなり、施設でのサービスを受けたいと思っている方
運営法人 社会福祉法人伸こう福祉会	・ 医療行為がない方
事業形態 認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）	・ 要支援2以上の要介護認定を受けている方
所在地 横浜市中区小港町3丁目177 山手警察署近く	・ 横浜市内に住所がある方
開所日 2021年8月1日	
定員 27名（3ユニット）	
料金 敷金：200,000円 月額利用料：174,000円（家賃・食材費・管理費・光熱費含む） ※1ヶ月30日で換算 ※別途、介護保険料自己負担分の費用がかかります。	

クロスハートで大切にしているのは、ご利用者が「選ぶ」という主体性。
当たり前のことですが、老人ホームであってもご利用者の暮らしが中心にあり、私たちスタッフは、ななめ後ろからサポートさせていただきます。
これらは、クロスハート本牧・横浜でもこれまでのホーム同様、大切にしていきます。
クロスハートでゆるりとした、気ままな時間をお過ごしください。

法人最初の施設「クロスハート中・横浜」が閉所しました。

1999年、法人最初の施設として開所した「クロスハート中・横浜」が、建物の関係で、2021年2月9日に閉所しました。ご入居者は、法人内の他の事業所等に転居して頂いています。20年以上にわたるご支援をありがとうございました。

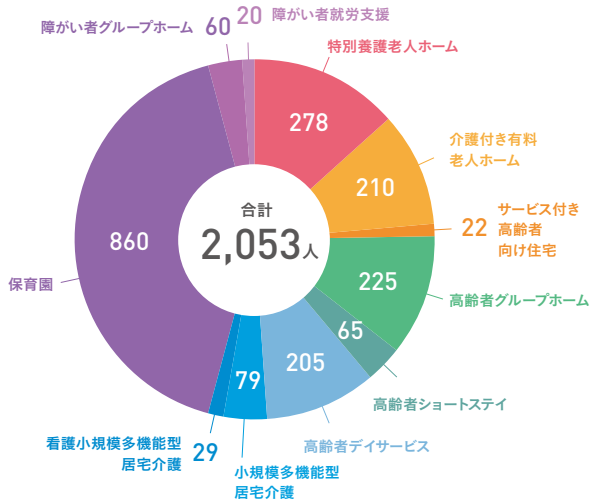




※特記事項が無い場合は、2022年3月末日時点の数字

事業毎のご利用者定員数

	(人)
特別養護老人ホーム	278
介護付き有料老人ホーム	210
サービス付き高齢者向け住宅	22
高齢者グループホーム	225
高齢者ショートステイ	65
高齢者デイサービス	205
小規模多機能型居宅介護	79
看護小規模多機能型居宅介護	29
保育園	860
障がい者グループホーム	60
障がい者就労支援	20

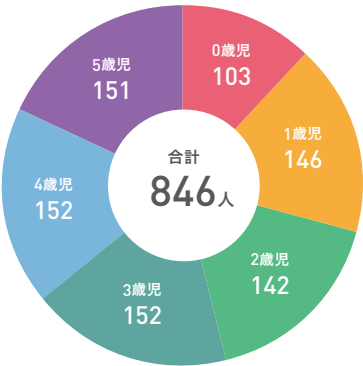


※訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、子育て支援事務所は除く。

保育事業

各年齢の人数

	(人)
0歳児	103
1歳児	146
2歳児	142
3歳児	152
4歳児	152
5歳児	151
合計	846



高齢者介護事業

平均年齢

特別養護老人ホーム	86.6
介護付有料老人ホーム	89.0
サービス付き高齢者向け住宅	87.0
高齢者グループホーム	88.2
高齢者ショートステイ	84.0
高齢者デイサービス	87.1
小規模多機能型居宅介護	82.6
看護小規模多機能型居宅介護	85.4
訪問介護	85.1
訪問看護	85.4

(歳)

高齢者介護事業

平均要介護度

特別養護老人ホーム	3.8
介護付有料老人ホーム	2.4
サービス付き高齢者向け住宅	1.5
高齢者グループホーム	3.0
高齢者ショートステイ	2.0
高齢者デイサービス	1.6
小規模多機能型居宅介護	2.3
看護小規模多機能型居宅介護	3.3
訪問介護	2.4
訪問看護	1.3

高齢者介護事業

全ご利用者数における認知症と診断されている方の割合

特別養護老人ホーム	80.9%	高齢者グループホーム	100.0%	看護小規模多機能型居宅介護	34.5%
介護付き有料老人ホーム	30.4%	高齢者デイサービス	54.2%	訪問介護	19.2%
サービス付き高齢者向け住宅	36.4%	小規模多機能型居宅介護	60.0%	訪問看護	34.9%

高齢者介護事業

看取りケアの実施件数

- ①：今年度中にご退去・ご利用中止されたご利用者数
②：①の内、理由が「ご逝去」のご利用者数
③：②の内、事業所内で看取りケアをさせていただいたご利用者数

	①	②	③
特別養護老人ホーム	89	78	55
介護付き有料老人ホーム	50	45	34
高齢者グループホーム	32	19	15
小規模多機能型居宅介護	22	2	0
看護小規模多機能型居宅介護	12	9	3

事業所内で看取りケアをさせていただいた
ご利用者数の割合

特別養護老人ホーム	70.5%
介護付き有料老人ホーム	75.6%
高齢者グループホーム	78.9%
小規模多機能型居宅介護	0%
看護小規模多機能型居宅介護	33.3%

障がい者支援事業

①平均年齢 / ②平均(障がい)支援区分

①	②
障がい者グループホーム	障がい者グループホーム
25.74	2.6
(歳)	

※区分なし13名は入っていません

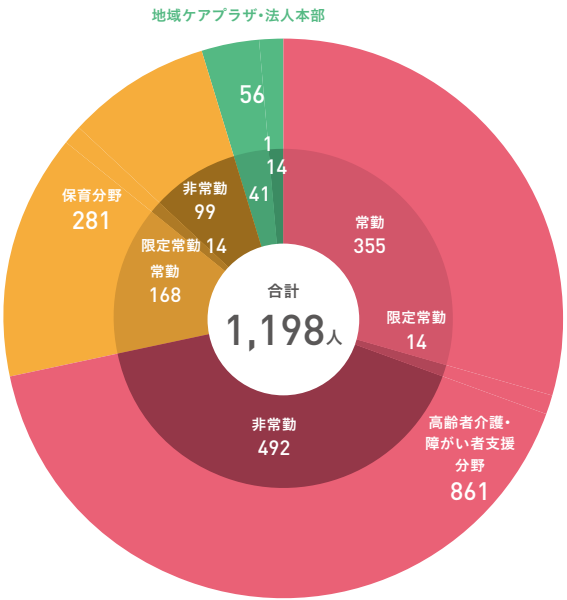
障がい者支援事業

就労継続支援事業の月学工賃額

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
5,901円	10,544円	16,972円	20,292円	20,004円
(県平均14,047円)	(県平均14,696円)	(県平均15,119円)	(県平均14,405円)	-

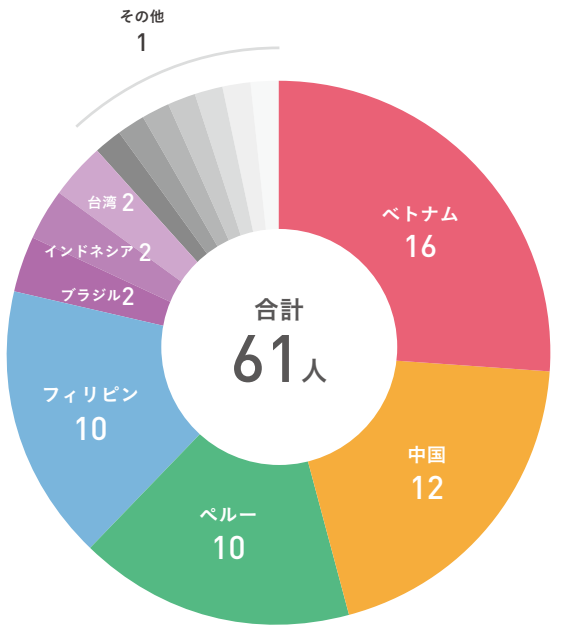
分野毎のスタッフ人数

	(人)		(人)
高齢者介護・障がい者支援分野	861	地域ケアプラザ・法人本部	56
常勤	355	常勤	41
限定常勤	14	限定常勤	1
非常勤	492	非常勤	14
保育分野	281		
常勤	168		
限定常勤	14		
非常勤	99		
		合計	1,198



外国籍スタッフの国別人数

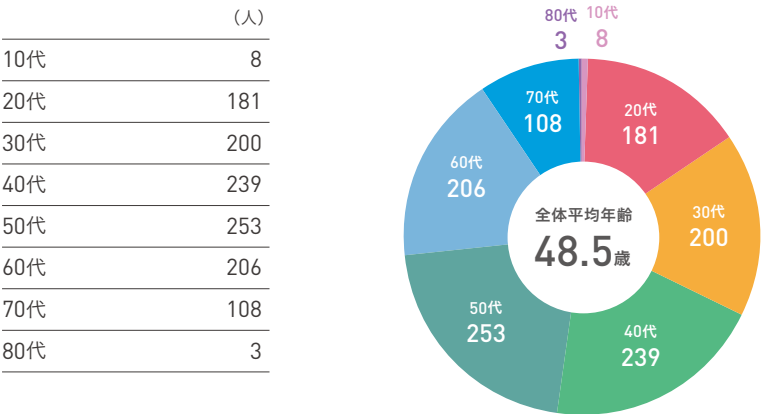
	(人)		(人)
ベトナム	16	アルゼンチン	1
中国	12	カナダ	1
ペルー	10	ホンジュラス	1
フィリピン	10	韓国	1
ブラジル	2	スウェーデン	1
インドネシア	2	タイ	1
台湾	2	ベネズエラ	1
		合計	61
		(14ヶ国)	



障害者手帳を持ったスタッフ人数

32人

スタッフの年齢割合



高齢者介護・障がい者支援分野平均年齢	50.3歳
保育分野平均年齢	41.8歳
地域ケアプラザ・法人本部平均年齢	54.5歳

高齢者介護事業の事故報告件数(集計期間:2021年10月1日～2022年3月31日)

①事故種類別

	(件)		(件)
転倒・転落	358	医療的ケア	48
誤嚥	1	ご利用者間トラブル	9
異食	21	無断外出・離施設	10
内出血	42	安全確認ミス	66
やけど	5	感染症・食中毒	2
交通・車両事故	25	職員の不祥事	14
誤配膳	23	その他	168
誤薬・落薬・与薬もれ	81	合計	873

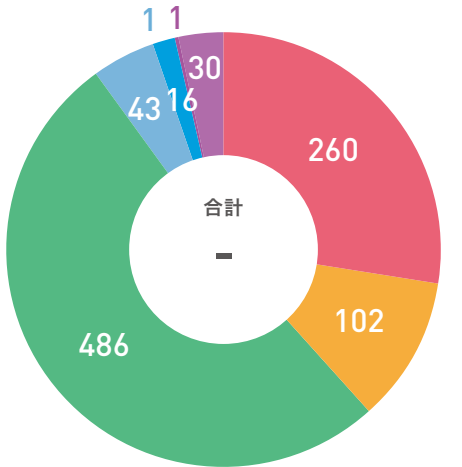
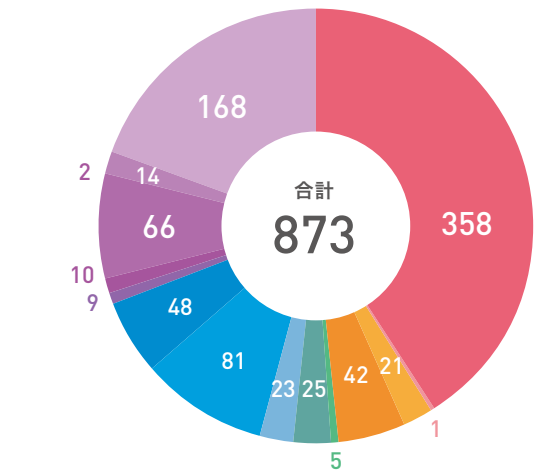
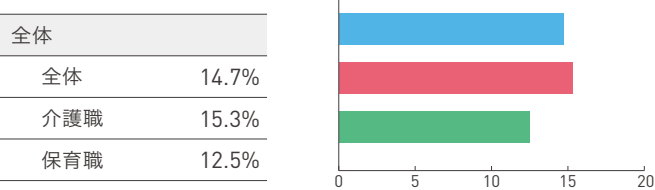
②事故レベル別

	(件)
レベル0(ヒヤリハット)	260
レベル1(ご利用者に影響が無かったミス)	102
レベル2(ご利用者に影響があったが受診なし)	486
レベル3a(受診をしたもの)	43
レベル3b(継続的な通院が必要なもの)	1
レベル3c(入院に至ったもの)	16
レベル4(後遺障害が残ったもの)	1
レベル5(死亡につながったもの)	1
その他・不明	30

主な資格所有者人数

	(人)		(人)
介護福祉士	260	栄養士	13
保育士	235	衛生管理者	9
介護支援専門員	76	保健師	3
看護師(准看護師含む)	75	柔道整復師	3
衛生推進者	69	理学療法士	3
社会福祉士	24	歯科衛生士	2
調理師	17	精神保健福祉士	1
管理栄養士	14		

2018年4月～2019年3月 離職率



CSR

に基づく

伸こう福祉会の取り組み

(CSR=Corporate social responsibility: 企業の社会的責任)

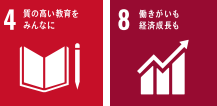
企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)に対する社会の要請は、年々高まっています。そこで伸こう福祉会では、体系的かつ国際標準に則したCSR活動に向けて、国際標準化機構のISO26000に基づき課題を整理して実行に移し、本レポートやホームページ、マスコミ、講演等を通じ、ステークホルダーの皆さまへ積極的に情報開示しています。また、「社会福祉法人」である伸こう福祉会にとっては、良質なサービスを1人でも多くのサービスを必要とする方へ届けることそのものが「社会的責任」でもあります。今後もサービスを量・質共に拡充し、積極的に社会の要請に応えていきたいと思ひます。



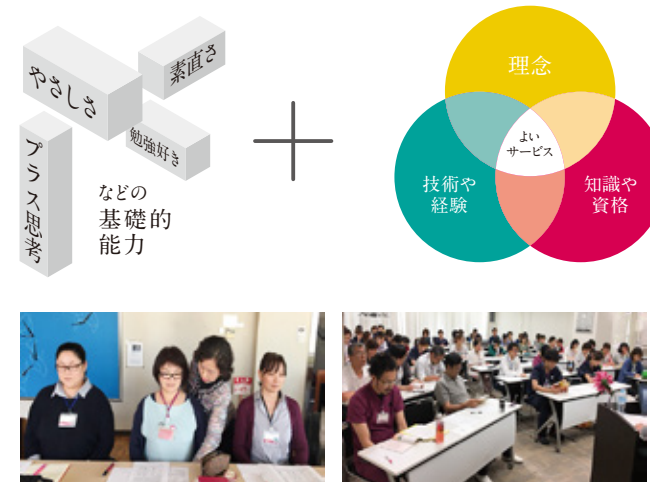
CSR

労働慣行

伸こう福祉会らしい「人」を育てる



2021年度研修体系



伸こう福祉会では、“やさしさ”、“素直さ”、“勉強好き”、“プラス思考”等の「基礎的能力」を持ち合わせるスタッフが、法人の「理念」や仕事をしながら習得する「技術や経験」、専門職としての「知識や資格」を身に付けていくことにより、より良いサービスを提供できると考えています。そのため、面接時には入職後では教育が難しい「基礎的能力」の確認に重点を置き、入職時の研修や全スタッフが一年に一度受講する研修で繰り返し「理念」を伝え、入職期間・役職に応じた総合的な研修や各施設でのOJTで「技術や経験」を重ね、専門職毎の研修や資格取得をサポートする研修で「知識や資格」が得られるよう取り組んでいます。

CSR

人権

働きやすい職場環境を目指して



就労環境の整備

スタッフが心身ともに安心・安定して長く働ける就労環境を目指し、国で決められている産休・育休や有休制度の他、様々な取り組みを行っています。

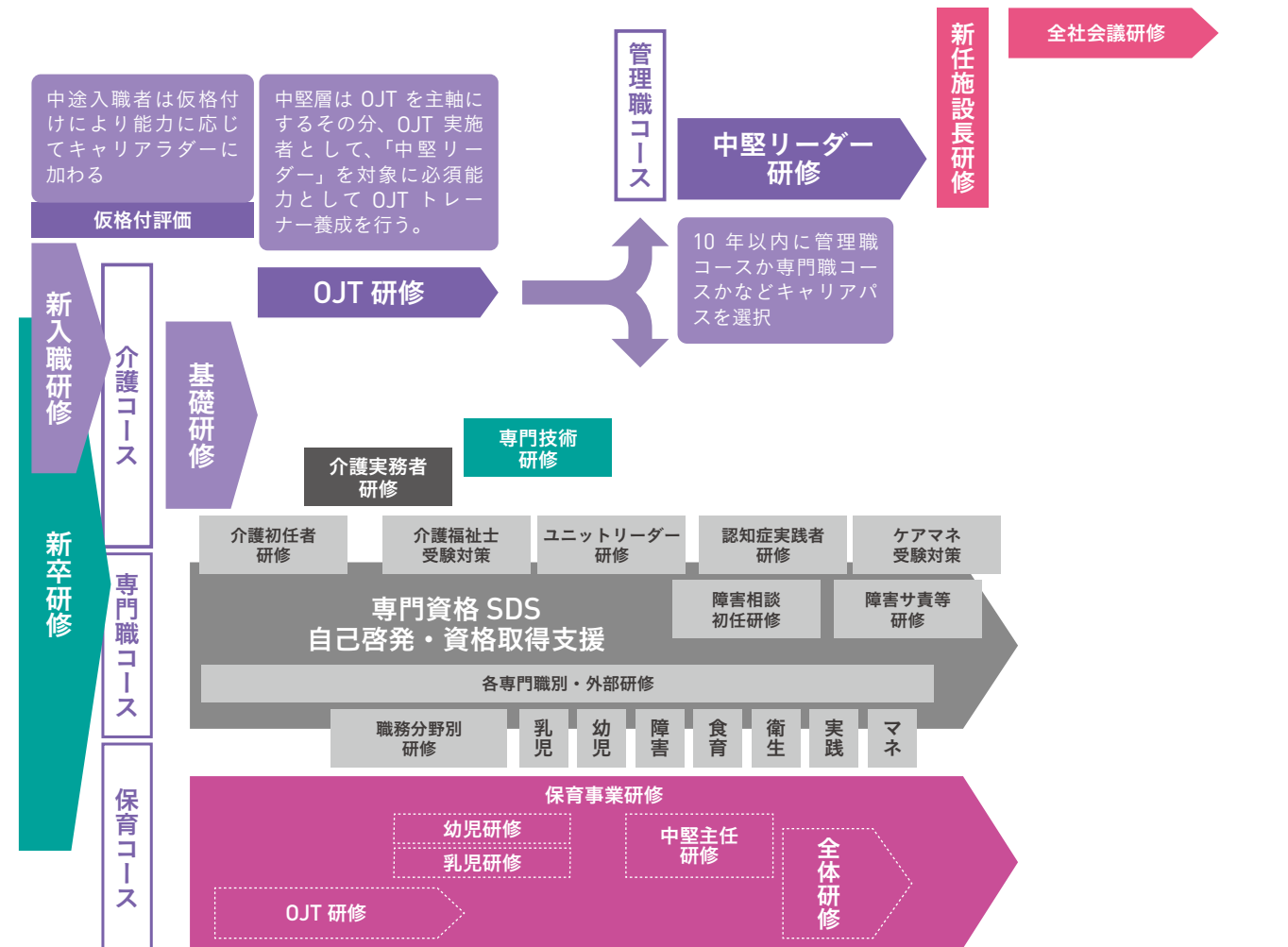
事業所内保育所	子どもが小さなうちから育児と仕事の両立を図ることが出来るよう、川崎市と藤沢市の一部の事業所において、スタッフ向けの保育所(藤沢市の事業所は地域と共同利用の保育所)を設けています。また、事業所内保育室が無い事業所においても、スタッフは子どもを連れて出勤することができます。
限定常勤制度	能力がありながら、勤務地域や時間帯に制限があり常勤スタッフとして働けない方へ、「地域限定常勤」「時間帯限定常勤」「休日、祝祭日限定常勤」の雇用形態を設けています。
クロスハートバカンス	常勤スタッフは、年間を通して最大10日間の連続休暇を取得できます。
宿舍借り上げ支援	必要なスタッフに対して法人が借り上げた宿舍に入居する場合の費用の一部を支援しています。

働きにくさを抱えた方の雇用と定着

伸こう福祉会では、働きにくさを抱えた方も含めた人材の多様性を推進しています。本部機能に支援をする担当者を設けている他、施設長や主任をはじめとした管理職がきめ細かくサポートし、「誰もが介護や子育て、病気などで柔軟な働き方が必要な時がある」という、困った時はお互いさまの組織風土づくりを目指しています。働きにくさの特性に応じ仕事内容や勤務時間を調整しているため、給与の差は設けていません。能力によっては、常勤として働くスタッフも多数います。

高齢者の雇用	満70歳を定年とし、健康状態などを考慮したうえで、定年後も働くことを希望するスタッフは再雇用し、最長80歳まで継続雇用しています。
外国籍の方の雇用	本部に担当者を設け、個別の相談支援を行っています。
難民の方の雇用	難民認定申請中の求職者を積極的に受け入れています。また、それらの方々が住居を確保するための支援について明確にしています。
スタッフホットライン	直属の上長に伝えづらい相談を24時間365日受けられる電話窓口を設けています。

入職1～2年	3～5年	5～10年	10年～
--------	------	-------	------



企業市民として、身近なところから



エコキャップ活動

クロスハートワーク戸塚でペットボトルのキャップ回収をはじめました！

ごみは生活していくうえで必要になったものですが、実は「資源」として再利用できるものがたくさんあります。正しく分別することで、資源としてリサイクルルートに乗せることができるようになるのです。

二〇〇〇年に、廃棄物の適正処理を「3R」リデュース、リユース、リサイクルを優先させる循環型社会形成推進基本法が制定されました。

リデュース (Reduce)
物を大切に使い、ごみを減らすことです。

リユース (Reuse)
使える物は、繰り返し使うことです。

リサイクル (Recycle)
ごみを資源として再び利用することです。

作業工程
クロスハートワーク戸塚は利用者工場向上を目指し、様々な作業を実施しています。2020年度の1人当たり工賃は月額約2万円、年平均1.5万円を上回っていますがまだまだ低い水準です。より工賃を向上するために、「愛読作業」を強化する必要があります。皆様のご協力、ご参加を宜しくお願いいたします。

キャップ回収の流れ

家庭や事業所での分別収集。可能な範囲で集め、分別収集に出すことで回収しやすくなります。

クロスハートワーク戸塚での選別・色分け作業。

製品全てが破砕され、ペレットという再生素材になり、文具や自動車部品などに生まれ変わります。

利用者が作業しやすい環境を設けるために、色分け作業の用意しました。

伸こう福祉会ではスタッフやご利用者、ご家族やお取引先に呼び掛け、ペットボトルキャップの回収に取り組んでいます。集まったキャップをクロスハートワーク戸塚（就労支援B型事業所）で分別し、外部の工場で粉砕・ペレット生成した後、新しい命が吹き込まれます。

エコキャップ回収の流れ



キディ鵜沼・藤沢ISO14001の取り組み

保育園キディ鵜沼・藤沢では、2007年の開園以来、環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を継続しています。ゴミの削減や省エネ化など、園運営から生まれる環境負荷の低減に取り組むのは勿論のこと、保育園の役割として、子どもたちに自然環境の大切さを伝え、子どもたちが学んだことを家庭に持ち帰り、地域全体に環境活動が広がっていくよう願って取り組んでいます。



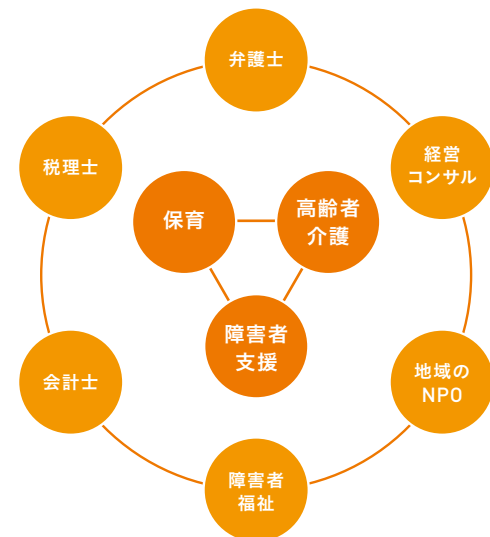
公正が保たれる仕組みをつくる



経営組織のガバナンスの強化

2017年の社会福祉法の改正によって、社会福祉法人は、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められました。伸こう福祉会では、政令で規定される会計監査人の設置基準に対応した他、会計監査人として監査法人と契約し、定期的に監査を受けています。

また、以前から設置していた評議員会機能を今回の法改正に伴い改めて見直し、右の図のような、様々な分野の専門家により構成される体制になりました。年12回理事会、年3回評議員会を開いており、外部役員にも積極的に運営に関わっていただくことで、公正が保たれる仕組みを作っています。



ISOを通じた基準の整備

よりよいサービスをお客さまへ提供するための仕組みをつくり、第三者の目線で評価をしていただくため、介護事業では品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得し、更新を重ねています。また、保育事業ではキディ鵜沼・藤沢において「ISO9001」と環境マネジメントシステム「ISO14001」の統合マネジメントシステムの認証を取得しています。



第三者による法人指導

伸こう福祉会では、必須である行政の実地指導の他に、上述のISO監査、第三者評価、外部評価、運営推進会議による活動報告などを通して、私たちの活動を第三者の方になるべく多く見てもらい、評価・指導をして頂いています。お客さまや地域の方から寄せられたご意見は、第三者委員にも報告し、指導を頂いています。2021年度は、更にお客様からのご意見を集めることを目的にコールセンターを設置しました。

お客様ご意見・ご相談センター
0120-283-027
月～金 12:00～21:00 受付
土・日・祝日 9:00～17:00 受付
(※ 但し、年末年始(12/29～1/4)を除く)

サービスづくりはお客さまとともに

かながわ感動介護大賞を受賞

神奈川県では、介護現場で起こる「心と心の触れ合い」には笑顔と感動がある事を知ってほしいと、介護を受けた高齢者やご家族、介護に携わる職員等から「介護の素晴らしいさを伝える感動的なエピソード」と作品を募っています。

看護小規模多機能型居宅介護クロスハート港南・横浜のご利用者様のご家族様・浜田房子様がスタッフに向けたメッセージを綴った「みんなの笑顔にありがとう」という作品を応募して下さい、応募総数87作品の内、最優秀賞を受賞されました。房子様のお母様(光江様)は、2019年4月から2021年6月4日の最期の旅立ちの日まで施設をご利用下さいました。光江様や房子様の笑顔と思い出に、クロスハートからも、「ありがとう」を申し上げます。



後援会「クロスハート&キディ ファミリー」の活動

伸こう福祉会には、ご退居されたご利用者のご家族や退職したスタッフ、お取引先や地域の方など、一度でも関わってくれた方々とつながり続け、サポートしてもらう後援会「クロスハート&キディ ファミリー」があります。

会の活動は、会員相互の交流イベント以外に、初心者向けの介護技術研修への参加、介護施設や保育園などへのボランティア活動なども行っています。

2020年度は後援会から地域の畑のブルーベリーの木オーナー権をプレゼントしていただきました。会員の方々が剪定し、たわわに実ったブルーベリーを介護施設のご利用者が収穫しました。2021年度は廃棄する生ゴミからたい肥をつくるコンポスターをプレゼントしていただき、保育園の子どもたちを中心に、自然環境教育に役立てています。



私たちは、地域の中の「資源」



復興庁 被災者支援総合事業「心の復興」事業

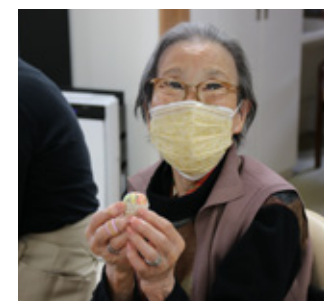
東日本大震災で被災し東京・埼玉・神奈川に避難している方が、他者とのつながりや生きがいをもって前向きに生活することにつながるよう、復興庁が主管する「心の復興」事業を受託し、伸こう福祉会で実施しました。

農業体験や外出イベントの他、2021年度は震災当時のことを語ってもらう語り部活動も実施。動画はQRコードからもご覧いただけます。



ご利用者の作品をショップで販売

クロスハート十二所・鎌倉 小規模多機能型居宅介護ではものづくりが好きなご利用者が多く、つくった作品を近隣のギャラリーショップ「ART&CAFE 湘南くじら館」で販売しています。初めは「自分が持ち帰る物」としてつくっていた作品たちでしたが、ショップとのお縁で、「買ってくれる誰かのための作品」をつくることが目標になりました。認知症の症状が有る方や身体が不自由な方も針や糸を持ち、日々手仕事に勤しんでいます。



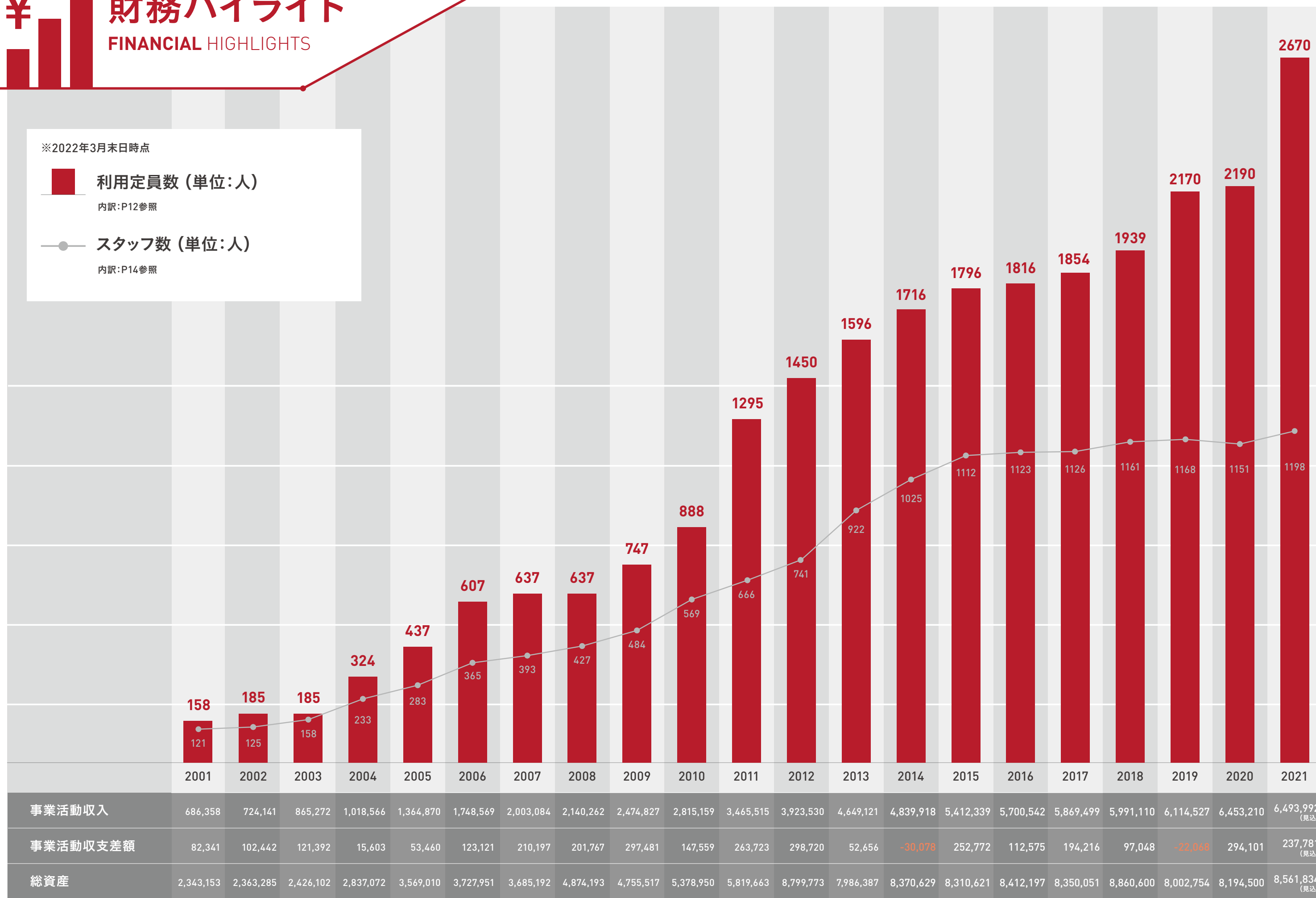
財務ハイライト

FINANCIAL HIGHLIGHTS

※2022年3月末日時点

■ 利用定員数 (単位:人)
内訳:P12参照

● スタッフ数 (単位:人)
内訳:P14参照



事業活動収入

2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
686,358	724,141	865,272	1,018,566	1,364,870	1,748,569	2,003,084	2,140,262	2,474,827	2,815,159	3,465,515	3,923,530	4,649,121	4,839,918	5,412,339	5,700,542	5,869,499	5,991,110	6,114,527	6,453,210	6,493,992 (見込)

事業活動収支差額

2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
82,341	102,442	121,392	15,603	53,460	123,121	210,197	201,767	297,481	147,559	263,723	298,720	52,656	-30,078	252,772	112,575	194,216	97,048	-22,068	294,101	237,781 (見込)

総資産

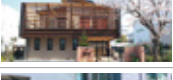
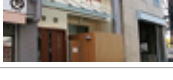
2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
2,343,153	2,363,285	2,426,102	2,837,072	3,569,010	3,727,951	3,685,192	4,874,193	4,755,517	5,378,950	5,819,663	8,799,773	7,986,387	8,370,629	8,310,621	8,412,197	8,350,051	8,860,600	8,002,754	8,194,500	8,561,834 (見込)

(単位:千円)

FACILITIES

施設一覧

保育事業

キディ鶴沼・藤沢 本園 〒251-0031 神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷 1-7-8 TEL:0466-52-2345 FAX:0466-52-2346		キディ鶴沼・藤沢 分園 〒251-0031 神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷 1-8-16 TEL:0466-52-2370 FAX:0466-52-2380	
キディニ子・川崎 〒213-0002 神奈川県川崎市高津区ニ子 5-16-16 TEL:044-829-4567 FAX:044-829-4568		子育てキディ・洋光台 〒235-0045 神奈川県横浜市磯子区洋光台 3-13-2-109 TEL:045-836-1225 FAX:045-836-1226	
キディ百合丘・川崎 〒215-0011 神奈川県川崎市麻生区百合丘 1-16 サンフラレ百合丘 7-201 TEL:044-322-0510 FAX:044-322-0513		キディ湘南CーX 〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台 1-3-39 TEL:0466-30-3515 FAX:0466-30-3516	
キディ古市場保育園 〒212-0052 神奈川県川崎市幸区古市場 2-97-2 TEL:044-542-1711 FAX:044-542-1712		キディ石川町・横浜 〒231-0024 神奈川県横浜市中区吉浜町 1-6 TEL:045-222-0880 FAX:045-222-0885	
キディ鈴木町・川崎 〒210-0801 神奈川県川崎市川崎区鈴木町 3-2 TEL:044-246-0400 FAX:044-246-0401		キディ元住吉・川崎 〒211-0034 神奈川県川崎市中原区井田中ノ町 2-1 TEL:044-797-0900 FAX:044-797-0901	
キディ大倉山・横浜 〒222-0032 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 35-1 TEL:045-717-7122 FAX:045-717-7125			

特別養護老人ホーム事業

クロスハート栄・横浜 〒247-0014 神奈川県横浜市栄区公田町 1020-5 TEL:045-896-1234 FAX:045-896-1235		クロスハート野七里・栄 〒247-0024 神奈川県横浜市栄区野七里 1-2-31 TEL:045-897-3456 FAX:045-897-3457	
クロスハート幸・川崎 〒212-0007 神奈川県川崎市幸区河原町 1-37 TEL:044-533-9400 FAX:044-533-9401			

介護付き有料老人ホーム事業・サービス付き高齢者向け住宅事業

クロスハート湘南台・藤沢 〒252-0805 神奈川県藤沢市円行 1-1-7 TEL:0466-41-2234 FAX:0466-41-2235		クロスハート石名坂・藤沢 〒251-0875 神奈川県藤沢市本藤沢 1-10-14 TEL:0466-84-3033 FAX:0466-84-3031	
クロスハート湘南台二番館 〒252-0805 神奈川県藤沢市円行 2-25-1 TEL:0466-43-2700 FAX:0466-43-2701		クロスハート藤沢本町 〒251-0051 神奈川県藤沢市白旗 1-12-26 TEL:0466-54-8822 FAX:0466-54-7824	

高齢者グループホーム事業

クロスハート田谷・栄 〒244-0844 神奈川県横浜市栄区田谷町 1249 TEL:045-858-3330 FAX:045-858-3331		クロスハート金沢・横浜 〒236-0033 神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 2-54-2 TEL:045-791-7223 FAX:045-791-7224	
クロスハート宮前・川崎 〒216-0044 神奈川県川崎市宮前区西野川 3-1-3 TEL:044-753-2345 FAX:044-753-2346		クロスハート二階堂・鎌倉 〒248-0002 神奈川県鎌倉市二階堂 267-67 TEL:0467-61-3345 FAX:0467-61-3346	
クロスハート港南・横浜 〒233-0011 神奈川県横浜市港南区東永谷 1-37-5 TEL:045-829-2345 FAX:045-829-2346		クロスハート本鶴沼・藤沢 〒251-0028 神奈川県藤沢市本鶴沼 3-11-39 TEL:0466-35-6622 FAX:0466-35-6633	
クロスハート南・横浜 〒232-0011 神奈川県横浜市南区日枝町 1-5 TEL:045-260-0566 FAX:045-260-0567		クロスハート円行・藤沢 〒252-0805 神奈川県藤沢市円行 2-13-1 TEL:0466-52-4330 FAX:0466-52-4331	
クロスハート十二所・鎌倉 〒248-0001 神奈川県鎌倉市十二所 937-8 TEL:0467-53-8961 FAX:0467-53-8964		クロスハート鶴見・横浜 〒230-0001 神奈川県横浜市鶴見区矢向 3-30-1 TEL:045-716-6300 FAX:045-716-6329	
クロスハート本牧・横浜 〒231-0802 神奈川県横浜市中区小港町 3 丁目 177 TEL:045-263-6701 FAX:045-263-6702			

高齢者デイサービス事業

クロスハート栄・横浜 〒247-0014 神奈川県横浜市栄区公田町 1020-5 TEL:045-896-1243 FAX:045-896-1235		クロスハート金沢・横浜 〒236-0033 神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 2-54-2 TEL:045-791-7266 FAX:045-791-7224	
クロスハート本鶴沼・藤沢 〒251-0028 神奈川県藤沢市本鶴沼 3-11-39 TEL:0466-35-8677 FAX:0466-35-6633		横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 〒235-0023 神奈川県横浜市磯子区森 4-1-17 TEL:045-750-5678 FAX:045-751-2322	
クロスハート十二所・鎌倉 〒248-0001 神奈川県鎌倉市十二所 937-8 TEL:0467-53-8963 FAX:0467-53-8964		クロスハート湘南台二番館 〒252-0805 神奈川県藤沢市円行 2-25-1 TEL:0466-41-9500 FAX:0466-41-9501	

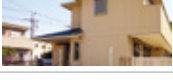
小規模多機能型居宅介護事業・看護小規模多機能型居宅介護事業

クロスハート十二所・鎌倉 〒248-0001 神奈川県鎌倉市十二所 937-8 TEL:0467-53-8962 FAX:0467-53-8964		クロスハート鶴見・横浜 〒230-0001 神奈川県横浜市鶴見区矢向 3-30-1 TEL:045-716-6368 FAX:045-716-6329	
クロスハート幸・川崎 〒212-0007 神奈川県川崎市幸区河原町 1-37 TEL:044-533-9410 FAX:044-533-9401		看護小規模多機能型居宅介護 クロスハート港南・横浜 〒233-0011 神奈川県横浜市港南区東永谷 1-37-4 TEL:045-823-4810 FAX:045-823-4811	

訪問介護事業・訪問看護事業

クロスハート・ヘルパーステーション栄・横浜 〒244-0842 神奈川県横浜市栄区飯島町 527-5-8 TEL:045-342-4455 FAX:045-342-4452		訪問看護 クロスハート港南・横浜 〒233-0011 神奈川県横浜市港南区東永谷 1-37-7 桜ビル 202 TEL:045-823-1144 FAX:045-443-5033	
訪問看護 クロスハート藤沢本町 〒251-0051 神奈川県藤沢市白旗 1-12-26 TEL:0466-54-7799 FAX:0466-54-7824			

障がい者グループホーム事業・就労支援事業

クロスハートハイツ東蒔田 〒232-0045 神奈川県横浜市南区東蒔田町 9-28 TEL:045-325-7727 FAX:045-325-7726		クロスハートハイツ南太田 〒232-0006 神奈川県横浜市南区南太田 3-22-12 TEL:045-309-7370 FAX:045-309-7371	
クロスハートハイツ矢部 〒244-0002 神奈川県横浜市戸塚区矢部町 1544-32 TEL:045-390-0313 FAX:045-390-0316		クロスハートハイツ上倉田 〒244-0816 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1563-8 TEL:045-410-6755 FAX:045-410-6756	
クロスハートハイツ戸塚南 〒244-0816 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 391-1 TEL:045-438-9575 FAX:045-438-9576		クロスハートワーク戸塚 〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 2487-1 TEL:045-392-7221 FAX:045-392-7226	
クロスハートハイツ和泉が丘 〒245-0022 神奈川県横浜市泉区和泉が丘 1-2-22 TEL:045-719-5026 FAX:045-719-5028			

地域ケアプラザ事業・居宅介護支援事業

横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 〒235-0023 神奈川県横浜市磯子区森 4-1-17 TEL:045-750-5411 FAX:045-751-2322		横浜市野七里地域ケアプラザ 〒247-0024 神奈川県横浜市栄区野七里 1-2-31 TEL:045-890-5331 FAX:045-890-5332	
クロスハート藤沢本町 〒251-0051 神奈川県藤沢市白旗 1-12-26 TEL:0466-54-7823 FAX:0466-54-7824			

伸こう福祉本部

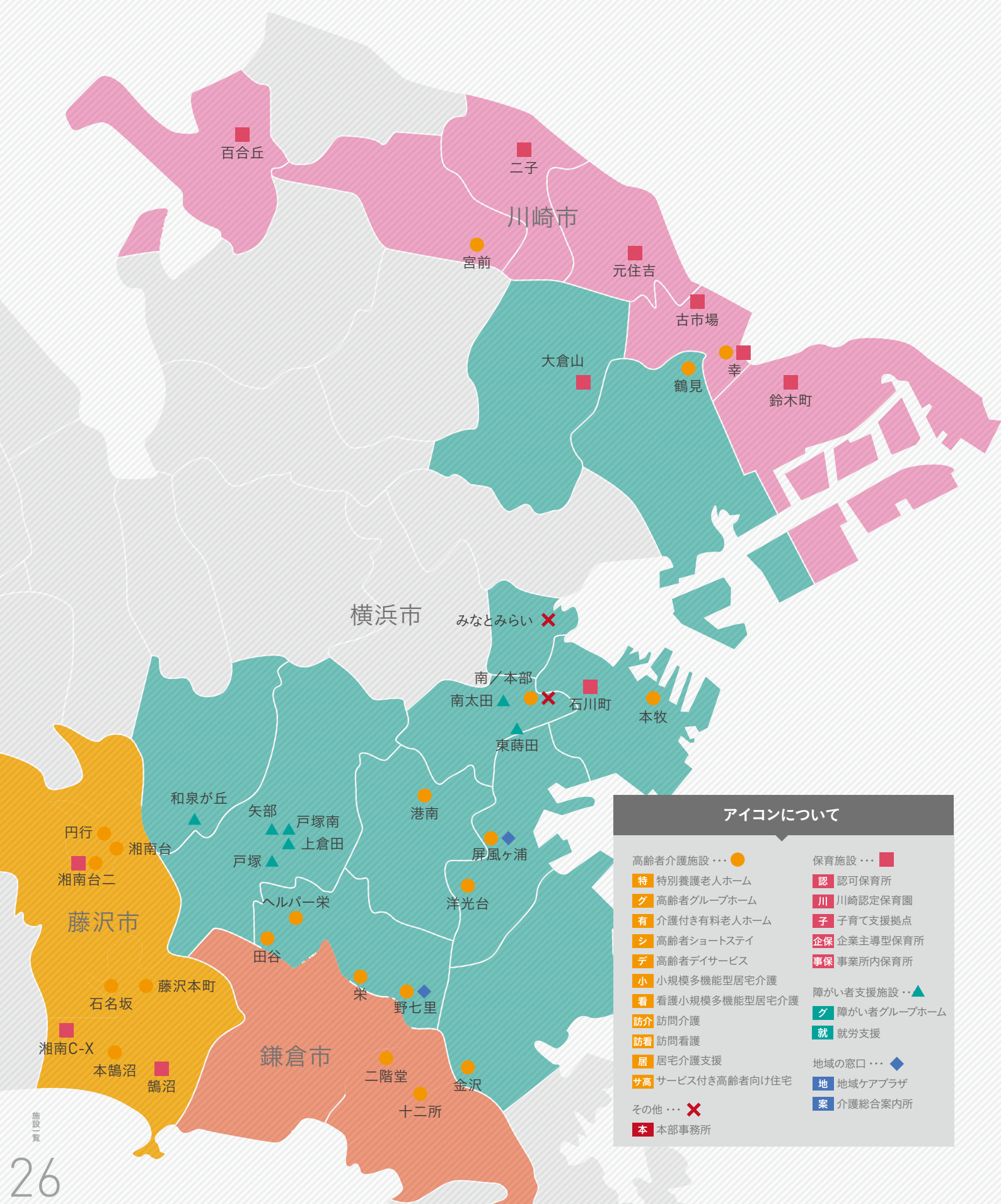
本部 〒232-0011 神奈川県横浜市南区日枝町 1-5 (4 階) TEL:045-260-0568 FAX:045-260-0570		みなとみらい事務所 〒220-8144 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 (44 階) TEL:045-211-5461 FAX:045-211-5462	
--	---	---	---

〈ご連絡〉

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、今回は各施設でのスタッフの撮影は、中止とさせていただきます。

MAP

伸こう福祉会事業所マップ



高齢者介護施設・・・●

特 特別養護老人ホーム

グ 高齢者グループホーム

有 介護付き有料老人ホーム

シ 高齢者ショートステイ

デ 高齢者デイサービス

小 小規模多機能型居宅介護

看 看護小規模多機能型居宅介護

訪介 訪問介護

訪看 訪問看護

居 居宅介護支援

サ高 サービス付き高齢者向け住宅

その他・・・✕

本 本部事務所

保育施設・・・■

認 認可保育所

川 川崎認定保育園

子 子育て支援拠点

企保 企業主導型保育所

事保 事業所内保育所

障がい者支援施設・・・▲

グ 障がい者グループホーム

就 就労支援

地域の窓口・・・◆

地 地域ケアプラザ

案 介護総合案内所

川崎市		太字部分を地図上に記載しています。			
麻生区	キディ百合丘・川崎	認			
宮前区	クロスハート宮前・川崎	グ			
高津区	キディ二子・川崎	川			
中原区	キディ元住吉・川崎	認			
幸区	キディ古市場保育園 クロスハート幸・川崎	特	シ	小	認 事保
川崎区	キディ鈴木町・川崎	認			
横浜市					
鶴見区	クロスハート鶴見・横浜	グ	小		
港北区	キディ大倉山・横浜	認			
中区	クロスハート本牧・横浜 キディ石川町・横浜	グ	認		
西区	本部みなとみらい事務所	本			
南区	クロスハート南・横浜 本部事務所 クロスハートハイツ南太田 クロスハートハイツ東蒔田	グ	本	グ	グ
磯子区	横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 子育てキディ・洋光台	デ	居	地 子	
港南区	クロスハート港南・横浜	グ	看	訪看	
戸塚区	クロスハートワーク戸塚 クロスハートハイツ矢部 クロスハートハイツ上倉田 クロスハートハイツ戸塚南			就	グ グ グ
泉区	クロスハートハイツ和泉が丘	グ			
栄区	クロスハート・ヘルパーステーション栄・横浜 クロスハート田谷・栄 クロスハート栄・横浜 クロスハート野七里・栄 横浜市野七里地域ケアプラザ	訪介	グ	特	シ デ 特 シ 居 地
金沢区	クロスハート金沢・横浜	グ	デ		
鎌倉市					
クロスハート二階堂・鎌倉		グ			
クロスハート十二所・鎌倉		グ	デ	小	
藤沢市					
クロスハート円行・藤沢		グ			
クロスハート湘南台・藤沢		有			
クロスハート湘南台二番館		有	シ	デ	企保
クロスハート石名坂・藤沢				有	シ
キディ湘南C-X		認			
クロスハート本鵜沼・藤沢		グ	デ		
キディ鵜沼・藤沢 本園／分園		認			
クロスハート藤沢本町		サ高	訪看	居	

ご寄付のお願い

伸こう福祉会は、地域の皆さまが安心した日常生活を地域社会において営むことが出来るように、「第一種社会福祉事業」、「第二種社会福祉事業」を主とした活動を行う社会福祉法人です。皆さまの善意によるご寄付は、更なる福祉サービスの発展、充実に向けた活動への力強い後押しとなります。伸こう福祉会の理念・事業方針・事業計画等に共感頂ける方からの幅広いご支援をお願いしております。

ご寄付の方法

銀行からのご寄付

金融機関 横浜銀行 茅ヶ崎支店(631)
口座種別 普通
口座番号 1663189
名 義 人 (フク)シンコウフクシカイ

Webサイトからのご寄付

Webサイトからクレジットカード及びAmazon Payでのご寄付が可能です。



「伸こう福祉会 寄付」で検索

遺贈によるご寄付

「遺贈」とは、遺言を残し自分の財産を特定の人に分け与えることです。受取人として「社会福祉法人伸こう福祉会」をご指定いただくことで、大切な方やご自身の遺産を地域福祉の発展に役立てることが可能となります。

ご寄付に関するお問合せ先

社会福祉法人伸こう福祉会 経理担当
〒232-0011 横浜市南区日枝町1-5(4階)
伸こう福祉会本部事務所
TEL 045-260-0568 FAX 045-260-0570